

2024年9月30日

牧野佐千子 VS 北川麻依子 尋問 記録

9 / 30 13時半 東京地裁 526法廷

牧野佐千子・フィッシュ氏の元妻の尋問。

原告席には神原・水野・岡村・斉藤 各弁護士。そして元妻。

被告席には、川村（牧野代理人）・佐藤（プレジデント社顧問）の弁護士。

※牧野さんは入院のため欠席。

牧野さんが記したプレジデント社の記事において、子供をトランクに入れて誘拐したと記したことの真否をメインに、元妻に対し、双方の弁護士が質問した。

なかには、原告側が上告した、サキシルと西牟田に関する訴訟や、月刊H a n a d a（飛鳥新社）、チルドレン・ライツ・ウォッチに対しての質問もあった。

共同親権推進報道を潰そうとするスラップ訴訟ではないか——被告側はその点について、原告に問いただした。

以下はやりとりの詳細。

神原の質問。子供をトランクに載せている状況についての質問。

——被告らの記事において、娘さんをトランクに入れて誘拐したというふうに言われてるんですが、娘さんをトランクに入れて誘拐したという事実はありますか？

そのような事実はありません。

——この記事を書いた記者と会社を訴えた理由は何ですか？

当時、居場所を知られずに暮らすのがとてもたいへんでした。その中でこの記事が世の中に出てSNS上で騒ぎになり始めたことに気がつきました。たくさんの知人から連絡が来て酷いことだといわれました。

この事実は事実無根もいいところで、誘拐もしていない。当時、調停もしておりましたから、

居場所がわからない調停であっても、連絡が取れる状態でした。そんな中、一方的な記事が出されてしまって、すぐに代理人弁護士に頼んで、プレジデント社とライターの方に連絡してもらうように伝え、抗議をしました。「このところは実は違う」と主張をしました。私に取材を申し込まれましたものの、裁判中なのでできないと答えたところ、そのまま今現在に至るまで放置されています。離婚が成立した際には、この記事はあまりに悪質なので、必ず裁判を起こしますよということは、そのときに私は伝えました。(別居したのは) 2018年10月のことです。裁判をどこかの時点で起こさなきゃなと思っていました。時間はかかりましたが、いまこうして、この場に立って反論しているというところです。

——記者会見を開いた理由は何ですか。

このケースだけではなくて、私に対する事実と異なった記事が沢山出ていました。間違っただけでなく、情報が多く拡散されていきました。私が反論ができない状態で、このような一方的な記事を書いても、訴えられることもなく、記事を残すことができ、間違っただけで情報を拡散できるという確証を持たれてしまった。ですから、いくつか悪質だと思う記事を訴える際に、このプレジデント社の記事はもっとも悪質で、どうしても訴えたかったという風にあえて、声を大にして言いたかった。記者会見をするというのは、自分が名前や顔を出して、やることで、被害者であるという立場にも拘わらず、このようなことを訴え続けることは非常にストレスがかかることでした。。ただここちらの意思をしっかりと伝え、私が出ていくことで、間違っただけで世の中を向かわせてほしくないという私の決意を、他のメディア関係者たち、もしくは裁判に関わる人たち伝えられれば良いなと思っています。

——最後に一点だけ。この裁判ですけれどもこれはもう被告側の主張ですが、あなたは共同親権推進派を言論弾圧しようという目的でこの裁判を起こしたんですか。

いいえ。

ここから川村弁護士

——あなたの代理人、岡村弁護士と太田弁護士は、「報道特集」で連れ去りの実態を特集すると告知した途端に、大々的に、X上で批難活動を行いました。その結果、報道内容が改変されて、アーカイブやTVerなどにアップされることができなくなったと。

神原「異議あり。その質問、意味がありますか！！！」

——麻依子さんの代理人たちは、共同親権に反対するだけでなく、共同親権派の言論を潰す急先鋒と言っていい弁護士と考えているんですけど、麻依子さんが離婚訴訟でお願いした

露木弁護士ではなくて、今般の4人の代理人にかえられた経緯について伺いたい。

そうですね。露木弁護士には離婚の裁判をお願いして、突然当時、このような間違っただ報道が始まって拡散されていく中で？ 名誉毀損に強い弁護士は誰かと探し？ 現在の代理人弁護士の先生たちに頼むことになったということです。

――麻依子さんの方からどなたかの弁護士さんにコンタクトを取られたのか？ それとも弁護士さんの方から麻依子さんにコンタクトをとられたのか？ それとも離婚裁判の露木弁護士からご紹介だったのか？

裁判をしていく中で私がビンセントからDVを受けていたと自覚するようになっていったという経緯もありまして、私は当事者だと自覚するようになってからは様々な。

――端的に話してください。時間が限られているので。

ですから。(呆れて) 今話しているところでございます。当事者の声を匿名で出したこともあります。今でもそれは機会があれば投稿することもありまして。いち当事者の声として、あげたものが、弁護士たちの中で話題になっているということは知っていて、弁護団をお願いするにあたっては、当事者の活動として、様々な声をききたいと言われて連絡を取り合っていく中で、皆さんに協力していただいたという経緯で、どなたが私に連絡してきたということはありませんし、露木先生からの紹介もなく、私のほうから皆さんにお願いしました。

――麻依子さんのほうから、ネットで連絡を取られたとか電話で連絡をとられたとか、4人の代理人の先生から連絡があったのかとか。そこら辺の最初の接点をうかがいたかったんです。

それぞれ弁護士の先生の皆さん、それぞれありましたけど、私は当事者として彼らを見ていく中で、皆さんそれぞれ協力して下さったというだけなので、特段何か、何を聞きたいのかわかりません。特に変わった状況はありません。

――最初の接点がどうだったのかっていう質問なんです。

そうですね。なんていえばいいんでしょうか。それぞれにお願いをしたという経緯しかないので。

――お願いをする前の最初の接点は？

離婚裁判ではなく名誉毀損（の訴え）をしたということでしたので、神原先生に辿り着きました。そして、??に対して、いろいろな意見を持っていらっしゃる弁護団の皆さんがそれぞれの意見を持ち合って、私の主張に承諾できるような、裁判の場を持たせていただくために、この弁護団にお願いして、それぞれの理由というのは、それぞれなんですけど、それをお話しする必要はございません。

――次の質問に行きます。日本外国特派員協会で記者会見されましたよね。

神原「何かお示しなんでしょうか？」

――後で示しますから。

神原「ちょっと威圧的なんですけど！！！！」

――日本外国特派員協会で記者会見されましたよね。そこで三つ訴訟をされるということで会見されました。

4つです。

――そのときは3つじゃないですか？どことどことどこなのか教えてもらえますか？

牧野さんとプレジデント社、飛鳥新社と上條さん、西牟田さんとサキシル。それとチャイルドウォッチジャパン。

――西牟田さんとサキシルについては、そのときの記者会見に入ってなかったんじゃないですか？ そのときの記者会見なんですけど、これは神原先生自身が「共同親権という政策を中心にする最も悪質な三つを選択して、記事の削除や損害賠償を求めて提訴しました」と説明されています。

神原「ちょっとちょっと待って下さい」

――神原先生自身が「共同親権を推進する記事の中で悪質な三つを選択して裁判したんです」と言われたと。そういう内容のことを言われたと理解しています。丙8号証は動画もあるので。

神原「私、共同親権なんて言ってないですよ」

(ここで裁判官の制止。まとめましたのでそちらを見ていただきたい)

——神原先生が「共同親権という政策を推進する記事の中で最も悪質なものを三つを選択して、東京地裁に損害賠償と記事の削除を求めて東京地裁に提訴した」とおっしゃっておられるので、結局そのときの記者会見の裁判のターゲットっていうのは共同親権に賛成する記事をそちらのターゲットにされたということの確認でございます。

神原「記事にあるのは誤報です。ここに書いてあるのは、「共同親権という政策を推進するために、過剰に奥さんのこと悪魔的に描き、旦那さん方をヒーロー的に描くという報道または投稿があった」というふうに考えます。

裁判官「三つを選んだのは、共同親権推進の記事を選んで提訴したんじゃないかと。そういった観点で答えて下さい」

なのでそう言ったことはありません。

——丙 26 号証はご覧になりました？ あなたが訴訟を提示されたソーシャルラボの代表の新田さんが書かれたものなんですけど、「訴訟対応の負担のためにニュースメディアのアクセスを閉鎖された」ということを書かれている。これはご覧になりましたか？

この記事ははじめてです。

——この裁判で証拠として出されたものは麻依子さんのところに行っていないということですか？

.....

——当然、ご覧になっていると思って、質問をしたんですけど。

——丙 19 号証。この判決はご覧になりましたか？

はい。私は原告なので。

——この裁判で第一審、控訴審と敗訴されました。そしてそれに対し上告受理の申し立てを

されています。丙 19 号証の判決にも記載されているんですけど、例えば日本経済新聞社と産経新聞社もう日本経済新聞社。それぞれ「パリの裁判所が 21 年 10 月、逮捕状を発布し、妻は国際指名手配を受けている」と書かれているんですけど、名誉の回復をいうのであれば、圧倒的に影響力がある日本経済新聞社や産経新聞を相手にするべきだと思うんですけども。

神原「それは先生のご意見です!!! 異議あり。議論にならない質問です!!!」

——まだ質問の途中なんです。日経や産経を相手にすべきだと思うんですけども、ソーシャルラボと西牟田さんを訴えられたのはなぜでしょうか？

水野「異議があります。本件と関係ないことです」

——関係があるから聞いてるんですよ。

裁判官「裁判所からお聞きしましょうか？ 日経と産経、この 2 社にあなたが訴えなかった理由は何か」

えー、私にも裁判を行おうにも限界がありまして、悪質なものから訴えた？というところですね。このように、日本経済新聞や産経新聞が取り上げているということを見ましたので、今後は訴える可能性があると考えております。

——記者会見されたのは 3 件だと思います。記者会見されてないのがソーシャルラボと西牟田さんだと思うんですけども、全部で 4 件の裁判を抱えて、一番と控訴審、上告までされる。そしたら 4 人の弁護士をつけられて、弁護士費用もかなり膨らむと思うんですけども、弁護士料は払われてるんですか？

神原「申し訳ないですけど、異議あります。そんなこと関係ありますか？。そんな弁護士費用なんかを聞く裁判なんてきいたことないですよ。品位を欠いてます!!!」

裁判所「今の質問についてはお答えになるならお答えください」

はい……。それぞれの先生とはそれぞれの約束があって、お話できることは考えておりました。私のこの苦境に対して、いろいろ協力してくださる皆さんそれぞれの分野を持ち合って、このような弁護団を結成しておりました……。これだけお金がかかる裁判をこんなに数々の離婚裁判以外させられるような立場に追い込まれるとは思っていませんでした。

また何度も言うように記者会見は、このきその裁判をおこなうときに開いたものでして、もしかしたら、西牟田さんのケースが記者会見中に触れられなかったのかもしれませんが、3つしか挙げていないと言われるのは心外でありまして、今、上告しているのも、まだまだ敗訴に納得がいかないからでありまして、これ以上そこに関してはまだ裁判は終わっていませんから、できれば本件に関することだけの質問をお願いします。

——今の質問をした理由なんですけれども、ソーシャルラボは弁護士費用が負担になって、経営危機に陥ってサキシルを辞めざるを得なかった、ということを書かれてるんですよね。

水野か神原？「異議あり。そういう事実があったかどうか」

——26号証に書かれてる

裁判官「丙26号証にそういう訴えがあります」

——丙26号証で訴訟に対する経済的負担が一つの理由とあって閉鎖せざるを得なくなったということを言われている。他方で牧野さん、私は無料でやっています。牧野さんからお金ももらってません。

神原「異議あります」

——そしてそれで麻依子さんの場合は、全部で4件の裁判を起こされている。そして弁護士も4人付けられている。普通に考えたら、すごい膨大な、何百万の費用がかかると言うんですけども、だからそれをどうされてるのかなと。

水野 or 神原「異議あります。弁護士費用を弁護士をどうしてるかなんてことは、本件とは何の関係もありません。全く品位を欠いてます。あんたカンパを集めてたでしょ」

……。私がわかることは、サキシルの新田さんが、SNSでカンパを集めていること。「裁判費用を負担してほしい」と言って、何百万円も集めている。それは存じています。そして牧野さんが、川村先生に依頼をされたというのも、川村先生がSNSで書かれてて知った。それと私がどのように皆さん弁護団にお願いをして、裁判をしているかであったり、またこのよふたり？ではありません。私は離婚裁判に至るまでに、まず離婚の調停、審判。婚姻費用の申立て、さらには婚姻費用の減額の交渉。こうした中で、この4つの裁判に臨むことになりまして、その後、フランスでは二つ裁判を、今度はまた、元夫のビンセントから起こされているという状況にありまして。本当に10件も抱えて、大変お金がかかっておりま

す。ただ、どのようにやっているかに関しては、まったく答えるカネ？はありませんし、印象操作のようなことをしていただくのは非常に不快であります。

私も1人間として、この裁判に臨んでおりますので、そういった裁判中での、私を見下したような態度や発言は今後控えていただければ幸いです。サキシルの新田さんだけが被害者だという言い方は※※※（同時にいろんな人が話す）

――丙1号証の10ページ、マークした部分なんですけどこれは家庭裁判所の審判ですね。

（以下はトランクの件、略）

――質問変えますけれども、あなたは日本外国特派員協会の記者会見というのは、神原弁護士と岡村弁護士の方が参加されましたよね。

そうでしたかね。

――そして国内向けの記者会見には、これはあなたと4名の代理人が参加されましたよね。

そうだったと思います。斉藤先生も。

――あなたと神原弁護士と岡村弁護士、太田弁護士、斉藤弁護士が出られてますね。

おっしゃる通りです。

――そして今回先ほどのあなたが子供をトランクに入れて運転してガレージを出た事実とか、牧野さんがあなたの代理人にコメントを求めた事実が一切書かれてない訴状に基づいて、記者会見をされたら、誤解を招いて、牧野さんの名誉が毀損されると思いは至りませんでしたか？

神原「ちょっとこれ議論に渡ります」

以下略

一連の裁判が、共同親権推進報道を潰そうとしたのではないか？ その中核にいるのは誰か？ ということを知ろうとしたのだ。

そのほか、印象に残ったのは、神原弁護士が、「異議あり」を連発、川村先生の言葉をしょ

っちゅう遮ったりして原告側の机を拳で殴ったり、ついには川村先生に対し「こんなの懲戒だ」と言い放ったり、分厚い書面ファイルをを怒った表情で被告側の席に持って行き、ドンと音になるように乱雑においたり、とけんか腰だったことだ。

原告は、本人尋問のとき双方の弁護士が尋問者に近づくのがあたりまえなのに「近づかないで」と川村先生を制止。一方、岡村晴美弁護士は終始無言で、途中から口を尖らせて腕組みをしていた。